

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：多機関連携による仕事創出事業 働くことが困難な人々への支援と仕事の創出を目指す多機関連携型を通じた支援事業
2. 申請団体名：一般社団法人 全国コミュニティ財団協会
3. 助成事業の種類： 新規企画支援事業
4. 申請する事業期間：2019年度～2022年度
5. A事業費：2億1400万円
(Bうち助成金申請額： 2億円 93 % B/A)

団体の要請により「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。(JANPIA)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：2400万円* *Bの助成金申請額とは別枠です。 評価関連経費：1000万円*

事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割

6. 広報戦略および連携・対話戦略

7. 関連する主な実績

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

・申請する事業により解決したい課題(社会的ニーズ)

事業地域: 全国

課題区分: 働くことが困難な人への支援、地域の働く場づくりの支援

・対象とする層: シングルマザー、非正規雇用者(年代に関わらず)、刑務所・少年院の退所者、高齢者: 60歳以上～75歳未満、児童養護施設の卒園者、在住外国人、LGBT、引きこもり・不登校、障害者(精神、知的、身体)、難病(特定疾患に指定)、がん罹患者のサバイバー

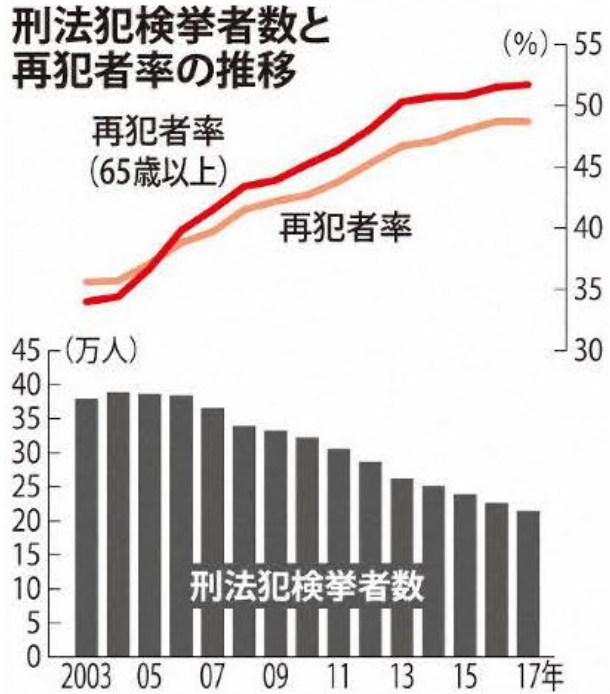
・主題: 現在の国内の就労環境は働くことが困難であり、その課題への対処とあわせて、地域の働く場づくりの支援を図ることで、目指すべき課題解決を図る。

主な手法: コレクティブインパクト型事業の公募(案件形成を含む)、伴走支援、評価支援

<課題の構造>

- ・ 本事業の対象層は、現行の一般的な労働慣行のなかで、雇用側のバリア、個人側のバリアのどちらか、或いは両方があることで就労機会に何等かの制限がかかるか、採用の機会に恵まれず、社会的・経済的に不利益を受けている状態にある。同時に、日本社会とすれば、生産人口の減少、有能な従業員の確保難、地方の人材確保難、一次産業の継承困難等の一般にいわれる課題と、本主題を重ねて議論をしていくことが必要ではと考えている。
- ・ 従来の就労が困難な層は、雇用されない要因は、雇用側の受入準備の不足が一因であるにも関わらず、就労希望者側の問題にされてきた経緯がある。外国人労働者の場合であれば言語や慣習の違い等をどのように研修するか、身体障害の車いすの場合であれば什器や通路の問題、不登校や引きこもり、元受刑者や難病、がん罹患者のサバイバー等であっても個別の状況を確認しながら、必要な研修やサポートの在り方等を個別検討し、対処をしていく必要がある。接客系から工場生産、或いは農業の草とりなど様々な業種・業態が地域にあるなかで、個々に人材不足といわれながら、産業によっては極端な高齢化や高齢化が見込まれるなかで、廃業や事業縮小等を余儀なくされている。
- ・ 日本は相対的貧困層のなかでも、就労をしているシングルマザーの貧困率の高さが問題とされ、労働者派遣法の改正などの規制緩和によって非正規を生み出しやすい社会構造になり、非正規雇用者の低収入状態は晩婚化・少子化の要因ともいわれ、その影響は非常に広範にわたる。障がい者雇用率は改善され続けているという向きもあるが低いまま、刑法犯全体の減少に相反して再犯者率が上昇している状況、特に65歳以上の再犯者率の上昇は社会の仕組みや状況として、本事業で取り上げる働くことが困難な層への事業を必要としている証左である。
- ・ 就労希望者個人に責任転換をすることは、益々社会的な流れにそぐわない時代になってきている。雇用側が「若くて、健康で、バリアや制約の少ない日本人の青年層」の雇用を前提に「適所・適材型」から、「適材を適所」に配置することを通じて、収益性や仕事の創出を目指さなければ、人口縮小社会において明るい未来は見えてこない。官民それぞれの関係組織の縦割りや統合的事業展開を疎外する予算、統合的事業展開を支援する担い手(バックボーン役・組織)の不在等、多機関連携を促進する支援・予算の欠如等も間接的要因として根深い。
- ・ ◆雇用側バリア: 偏見、多様性認識の欠如、過剰な不安、知識不足、業種業態特性による雇用形態、人事施策
- ・ ◆個人側バリア: 加療中、身体的な移動や作業の困難、或いは労働可能時間の制約、加齢等による身体機能の制限、或いは対人関係や、臨機応変な連携・共同作業の困難、技能・知見のミスマッチがある場合の解消、丁寧な支え。

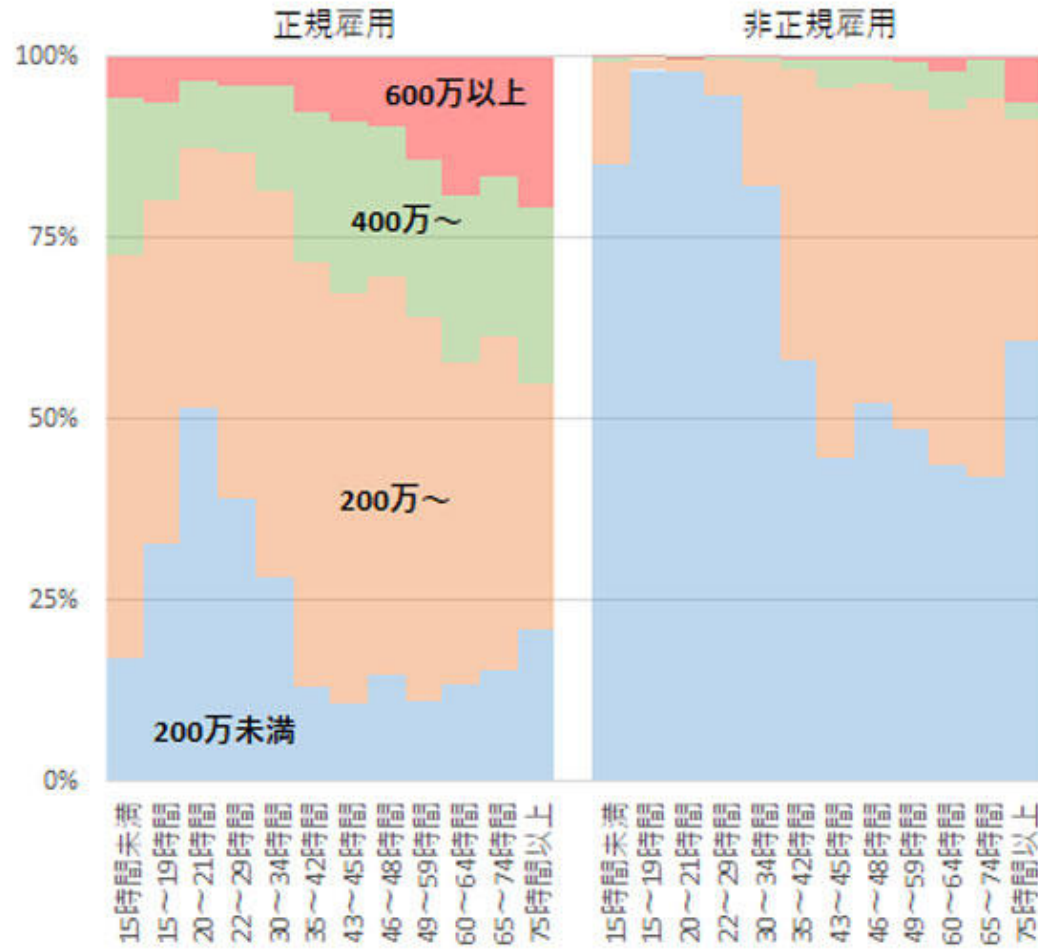
1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標：関係指標等



刑法犯検挙者数と再犯者率の推移

毎日新聞2019年5月7日（左）法務省などによると、2003年に37万9602人だった刑法犯検挙者数は、17年には4割以上少ない21万5003人に減った。一方、検挙者数に占める再犯者の割合を示す「再犯者率」はこの間、35.6%から48.7%に増えている。65歳以上の高齢者の再犯者率は全体よりも高い傾向が続き、17年は51.7%だった。

図2 週間の労働時間と所得（女性）



* 年間200日以上就業している者のデータ。
* 総務省『就業構造基本調査』（2017年）より舞田敏彦作成。

ニュースウィーク 2019年7月24日
（真中・右図）舞田敏彦（教育社会学者。）「女性非正規の半分がワーキング・プアという、令和日本の悲惨な実態」

表1 45～54歳未婚非正規女性の所得

東京都	214.9	鹿児島県	133.0
岐阜県	171.4	新潟県	131.5
栃木県	170.8	群馬県	131.3
千葉県	165.0	石川県	131.3
愛知県	165.0	岩手県	130.4
茨城県	162.9	大分県	128.6
宮城県	162.8	福島県	127.1
静岡県	161.5	北海道	127.0
愛媛県	160.9	和歌山県	125.0
滋賀県	160.4	島根県	125.0
神奈川県	160.3	徳島県	125.0
埼玉県	157.8	香川県	122.5
岡山県	157.0	山口県	122.1
佐賀県	155.0	高知県	121.9
京都府	154.8	奈良県	120.8
大阪府	154.7	長崎県	120.4
熊本県	153.3	山形県	120.0
山梨県	152.8	鳥取県	120.0
福岡県	152.6	沖縄県	118.1
富山県	152.3	秋田県	116.7
広島県	151.7	長野県	116.3
兵庫県	151.5	宮崎県	109.4
三重県	151.3	青森県	108.3
福井県	133.3	全国	156.4

* 税引き前の所得分布より中央値を計算。単位は万円。
* 総務省『就業構造基本調査』（2017年）より舞田敏彦作成。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・ 申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）
- ・ 雇用側のバリア、個人側のバリアの双方を超える施策として、従来は「協力企業の確保+啓発」、「コーディネーターの量と質」で乗り越えようとしてきた。例えば、元受刑者や不登校・引きこもり等は、各種背景をもった個人の就労機会を設けるため、本人以外の公的・民間機関の斡旋によって、バリアを超えようとしていた。或いは障がい者の工賃の向上についてもA型・B型の事業所の開設、シングルマザー向けのマザーズハローワーク、引きこもり等のサポートステーション等がある。
 - ・ 地域の持続可能性を向上させるための人材確保として、雇用側が自社の成長資源として様々な人材の活用を考えられるような情報や技術、事例等を学び、既存の事業へのビルトインを促進する

【課題設定】

- ・ 既存の産業・事業形態にあう人材の確保という「適所適材型」のマッチングが前提の状況を変える。これに、「適材適所型」のマッチング、つまり様々な背景を持った人が働きやすい事業や職場を創出することも含む形で目指す。子育て中の家庭など、時間的制約や子どもの体調に影響を受ける場合は、子どもの体調に関わりなく時短勤務、ワークシェアや在宅勤務等の勤務形態の導入等があり得るし、空き家への集住や支え合いの仕組みづくりなどがありうる。
- ・ 雇用側の体質や構造が変わらないと、個人支援、コーディネーションだけでは変えられないことから、就労支援に関する窓口や情報が散逸、縦割り化している状況を変える必要がある。
- ・ 雇用側の意識の変容を求めつつ、既存の枠組みのなかでの取組みだけではダイナミックな変容は起こりづらい。そこで、新規に企業する事業者むけ、或いは本事業の対象者を前提にした事業の組み立てを図ることで、適材が如何各地からを発揮できる職場そのものを創ることを目指す。
- ・ 現在の就労支援施策の多くは、国の施策に紐づくことから、対象層に即して事業が構築され、専門特化しており、予算も人員配置等も独立、単独で行われている。個々の状況や背景、必要となる支援が異なることから、安易な統合をしても仕方がないが、個々の状況が異なる場合でも、居住地や研修、つなぐ先の企業は地域が同じであれば、共通化できる余地があるなど、改善の余地がありうる。
- ・ 協力企業や、普及啓発や地元商工会議所、青年会議所や地元の漁協・農協、行政の所管課等の現状と課題を俯瞰した取組みの不足／コレクティブ・インパクトと称する、共通の課題に対応する専門機能をもった組織間の特定地域内の連携・協働の促進が必要である。それには、概念の理解や実質的な関連性だけでなく複数機関間を触媒とする組織や担い手の不足、多組織間で行う事業の原資、最低でも2-3年にわたる複数年の事業期間等が不足している。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

・中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

（任意：国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの何れかとの関連性があれば記載してください。）

<中長期的な事業目標> ※2028年の時点で

- ・障がい者雇用：実雇用率を、当該事業実施地域において、5%程度の向上を目指す（H28年6月公表・厚生労働省：1.92%）
- ・再犯率の低下：当該事業実施地域の数値において、5%程度の低下を目指す（全国では48.7%/法務省-2018年）
- ・がん患者・経験者：当該事業実施地域の数値において、5%程度の低下を目指す（勤務者の依願退職・解雇の34%/静岡がんセンター/2013年）

<SDGs>

- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

1.2.原因分析と解決策

- ・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討
(1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

<課題解決のための連携が進まない原因①>

◆雇用側バリア:偏見、多様性認識の欠如、過剰な不安、知識不足、業種業態特性による雇用形態、人事施策

◆個人側バリア:加療中、身体的な移動や作業の困難、或いは労働可能時間の制約、加齢等による身体機能の制限、或いは対人関係や、臨機応変な連

>これらのバリアについて、本事業での対象層を支援している関係機関が、個別に同じ地域の、関心層の高い企業に働きかけを行っている。結果として、似た志向の支援機関が、同じ地域の、同じ企業等への取組みをしているため、広がりが得られない

<課題解決のための連携が進まない原因②>

- ・ 代表者や管理職の指向：行政、行政関係機関、NPO等、1次産業等の事業者が、協働的に事業を行うという戦略的な課題解決にかかる方策が、選択肢になっていない。国内外の情報不足、国内の事例不足、支援者の不足、資金の不足、個人情報保護に関する規定
- ・ そもそもの指向がないので、検討も情報収集もされない。情報収集がされなければ、戦略策定の際に選択肢に入らず、追加的な調査や予算の起案、地域の関係団体との連携構築等の業務が組織内で提起されない
- ・ 問題共有の場・機会の不足：特定の専門職や関係者、官民学のそれぞれが集まる場があるが、横串をさすような取組みは未だ非常に限定的
- ・ 連携・協働を図るインセンティブの不在
- ・ 連携・協働の実務・支援が出来る＋当該事業分野の構造や課題背景等の知識をもった人材の不在
- ・ 現状と課題を掘り起こす機会の不足＝連携に必要な前提や準備等に関する知見の不足
- ・ 連携を促進する支援者、資金の不在：媒介者（FSGの論文ではバックボーンと称する）

1.2.原因分析と解決策

- ・1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討
(1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

【解決策】

「働くことが困難な人への支援、地域の働く場づくりの支援」に関わるCI事業を全国で組成し、資金支援(助成)と伴走支援を行い、事例とCI型の事例を各地で創出する。

- ・初年度は6事業を公募し、関係機関の巻き込みや共通の目標策定等を行う形とする

・CFJが2016年から2018年にかけての3年間で、14件の支援(当協会の会員コミュニティ財団向け)を通じて蓄積した各地のCFのCI型事業の進展に関する伴走支援の特徴

・・現状の確認と仮説の構築、粘り強い試行錯誤、関係者への打診、一つの組織で取り組むことの限界、資源の提示、関係者間での学びあいの気運醸成、初期の3~5人程度のコアメンバーの確保と、その後の深い部分での対話や目標設定等の取組み等

- ①【状況の確認】 当該団体の活動実績、検討に至る理由、課題の選定と分析、課題の構造・ステークホルダーの分析、先行研究や調査等の有無の確認、連携相手の選出と具体的な連携の有無、共通の目標策定の深度・関係者との合意の有無、具体的な事業・予算計画の策定の有無、到達目標の深度と具体性、関係者との合意の有無等の確認
- ②【事業計画の立案支援】 事業実施体制の確認を行い、初年度~3年度までの事業の構成と、タスクの洗い出し、スケジュールの策定、望ましい各年度ごとの事業の進展
- ③【事業計画の策定に必要な資源の確認】 担当職員や事業責任者の経験や意思・意欲、関係者の意識・意欲、組織的な合意、2割程度以上の資金調達計画、調査や評価に関する地域の資源の有無(大学等)、具体的な連携調整や会議の実施時の実務的な必要なノウハウ
- ④【実行時の支援】 実行団体の担当者への研修、計画の策定や関係者の巻き込み等の進展に即した支援活動の展開、
・公募、採択後の伴走支援、専門的な支援、調査・評価にかかる支援

1.3.事業の内容と成果目標

・事業活動により短期的に期待される成果目標

(可能なかぎり、どのような指標で計り、事業終了時にその指標をどこまで達成することを目指すのか。1.1.に記載した中長期的目的につながる因果関係も示してください。)

[Redacted text block]

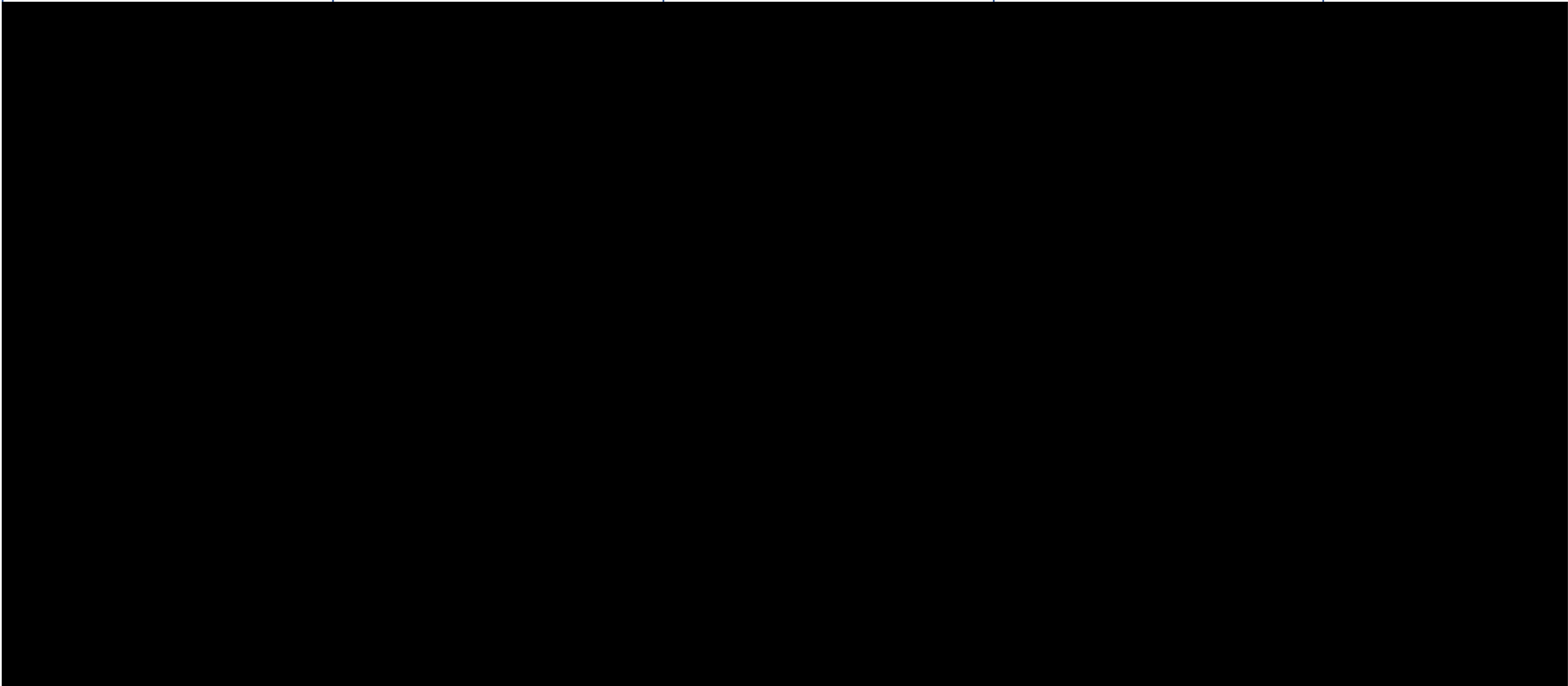
[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

1.3 事業の内容と成果目標



2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集团体の数：初年度6件程度、2年次～3年次3－4件
- ・ 事業実施地域：国内のいずれか
- ・ 助成金額（総額と1団体当たり）：総額17,000万円、1団体あたり最大6000万円
- ・ 募集方法：公募、オンライン説明会の実施、個別の事前相談の実施
- ・ 案件発掘の工夫：全国各地の加盟コミュニティ財団のネットワーク（助成先）を通じた発掘

2.2. 助成金等の分配

種類：助成〔集合型インパクト創出型資金提供、事業進展確認型の助成〕
金額：3年で6千万円～3千万円程度（2割負担を引いた、休眠預金を原資にする助成金額）
工夫：公募、事前説明会（オンライン＋対面）、申請前の個別相談、案件形成
1年度：①案件成立型：3年間最大6000万円で採択、②案件準備型：300万円程度を6件程度の採択
2年度：①は進展を確認し、想定通りの進展が見られれば2年目を助成、②進展を確認し、6件を半分程度に絞り込み、効果が見込まれる案件に集中して資源を投下（初年度の①の件数にもよる）

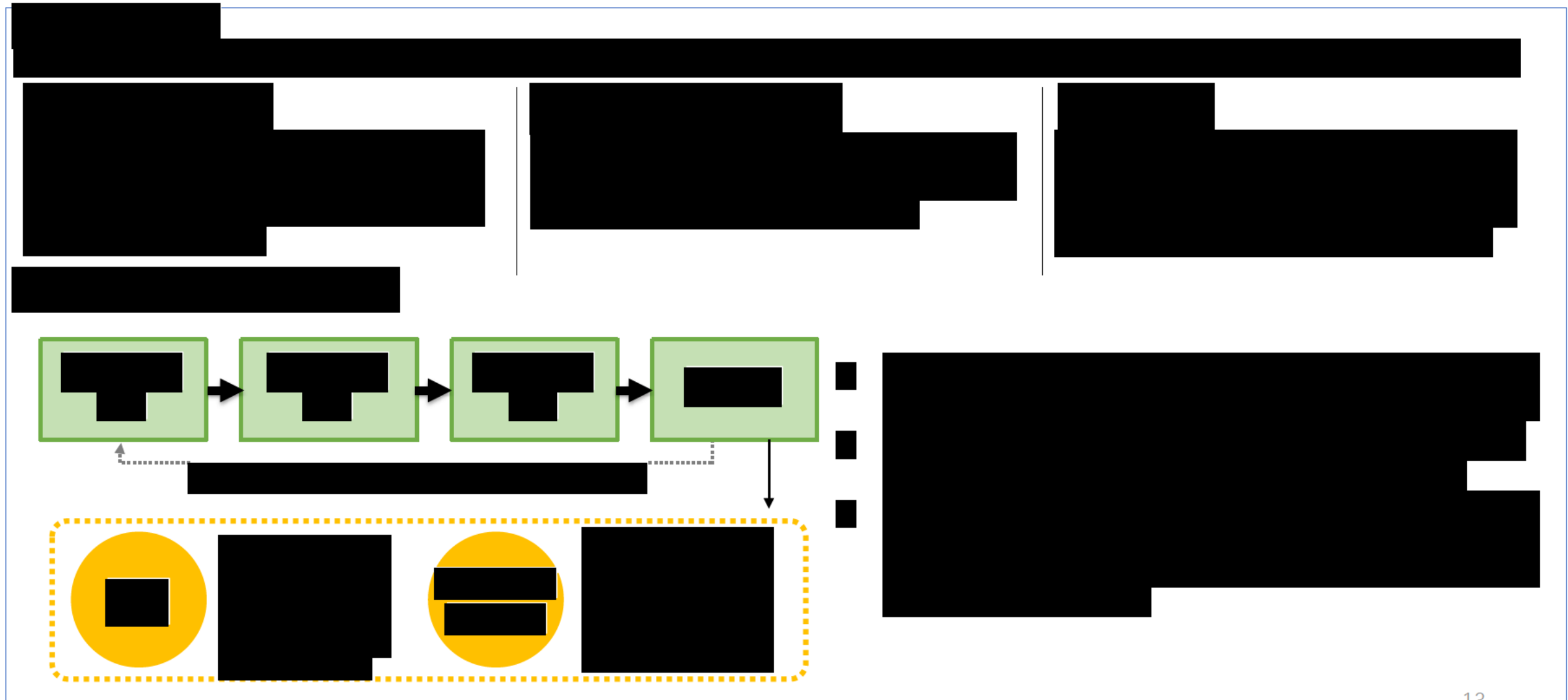
* 資金計画については様式3に記載してください。

2.3.非資金的支援

- 実行団体の状況／進展具合の診断と支援計画作成
 - 課題の把握、地域資源の棚卸し、CI型事業の事業計画の立案・実践の有無、実行団体の担当者の経験、コアメンバーの構成など
- 会計・管理会計の導入
 - 実行団体の実力に応じての対処になるが、法人格に応じた会計基準に即した経理、管理会計の導入（最低限、助成金部分の区分管理）、支出決裁や記帳、入出金伝票等の支援を通じて、適格な処理を支援。
- 集合研修の実施：
 - 助成決定後すぐ、本事業の理念や会計ルール等の説明、各実行団体の事業計画の精度向上、評価計画の精度向上、実行団体相互の学びあい・関係づくり、伴走支援ニーズの確認と計画策定等を行う。以後、継続支援が決定した実行団体においては、概ね春先～夏前をめどに年1回の開催とし、原則事業責任者と担当者の2名での参加を想定する。
- 評価計画の策定支援
 - ヒアリングを担当POが行い、支援計画の策定は統括POが行い、POの伴走その他の計画の立案を行う。
 - 前項の集合研修では、課題の提起や進捗確認がメインとなるため、時間の経過と共にKPIの変更や実行団体としての事業評価の実施支援（調査票の策定等）が必要な場合は、POの派遣、外部専門家の活用等を検討
- 個別支援〔主に、事業の進展管理、連携調整、対話の場づくり、目標設定、視察先のアドバイス、合意形成〕
 - コレクティブ・インパクト型の事業において
 - 事業の進展やニーズに応じて、実行団体職員むけの研修、事業の関係者むけ等、状況に応じてPOを主軸にしつつ、外部の専門家の派遣やコーディネートを行う。
 - 特に、事業のニーズ調査や連携型事業において共通の目標の策定支援、データ収集の支援等を重視する。
- 資金仲介・調達支援
 - 団体の状況に応じて、助成額の2割負担部分の資金調達の支援
 - 事業期間中であっても、事業の進展や状況に応じて、外部資金（助成金、投融資、行政提案）の調達にかかる支援（論点整理、書類作成、折衝支援等）を行う

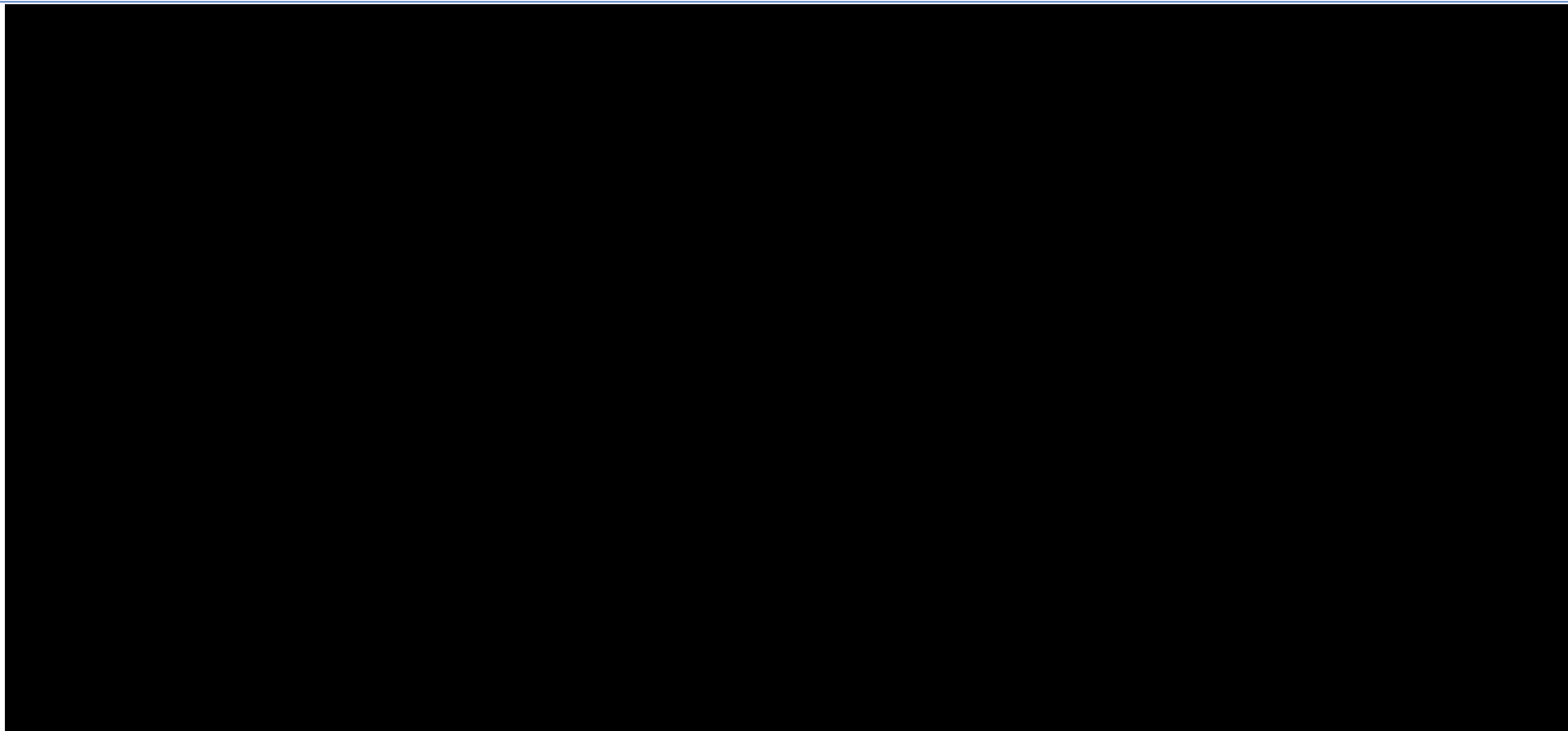
3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

3-1. 社会的インパクト評価 評価方針およびその活用



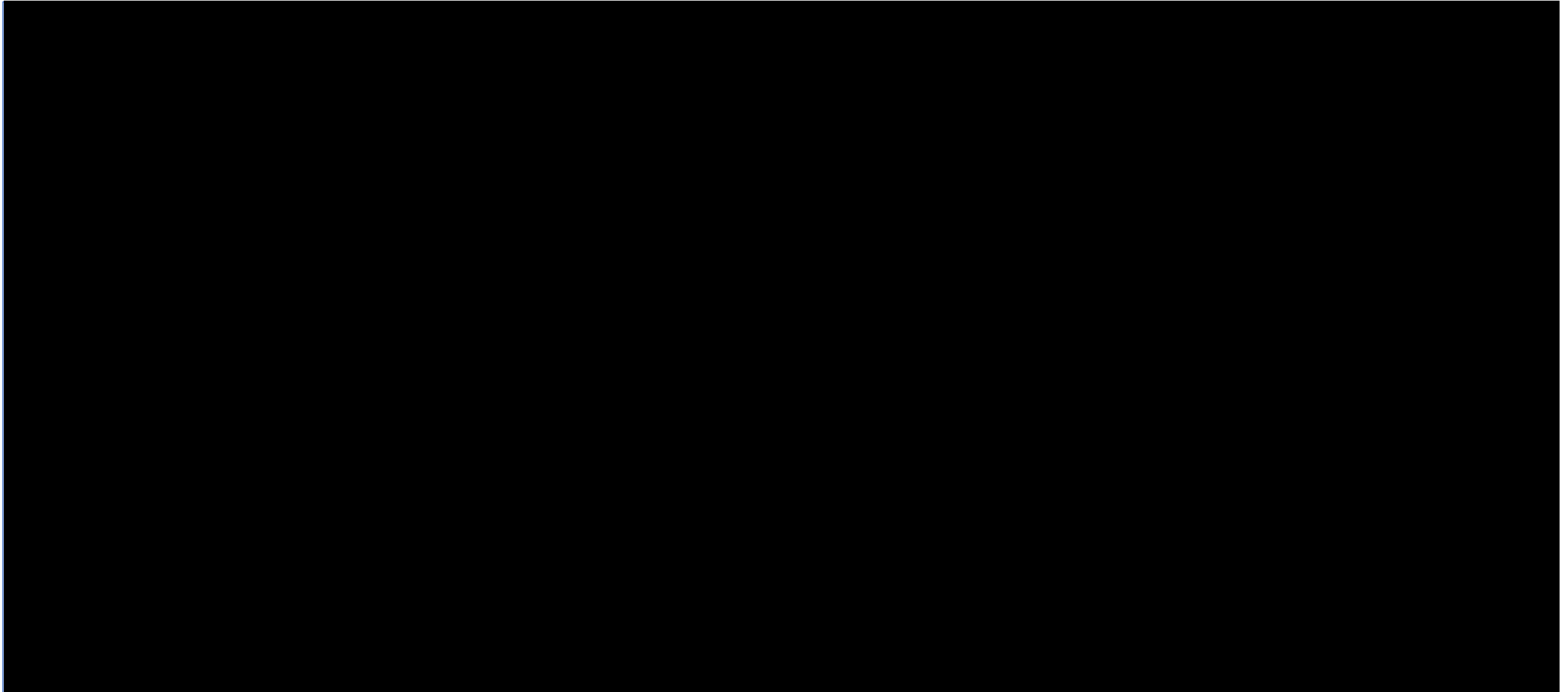
3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

3-2. 社会的インパクト評価全体像



3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

3-3. 資金分配団体の自己評価および評価サポート実行体制



4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

・スケジュール（6カ月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

- ・ JANPIAへの定期的な報告（実行団体～資金分配～JANPIA）
- ・ 資金分配～実行団体との定期的なやりとり（2か月～3か月に一度）

年	月	全体	伴走支援	評価
2019	10-12	実行団体公募 案件発掘会議など開催		
2020	1-2/3	事業ヒアリング・ 選考・実行団体決定 実行団体との契約/事業開始	担当POの配置	
	4-9	実行団体による事業実施	実行団体の状況/進展具合の診断と支援計画作成 集合研修の実施+個別支援の併用 その他、必要な支援計画の策定・実施	事前評価 ロジックモデルの作成/更新 進捗ヒアリング
2020 2021	10-12 1-3	↓	↓	事業計画の見直し等 進捗ヒアリング/JANPIA報告
2021	4-9	↓	初年度の振り返り、2年次、3年次の計画策定 実行団体の状況に応じた研修	評価計画の見直し・改訂等 進捗ヒアリング/JANPIA報告
2021 2022	10-12 1-3	↓	↓	評価計画の見直し等 進捗ヒアリング/JANPIA報告
2022	4-9	↓	2年次の振り返り、3年次、3年次以降の計画策定 実行団体の状況に応じた研修	評価計画の見直し・改訂等 進捗ヒアリング/JANPIA報告
2022 2023	10-12 1-3	実行団体による事業終了	最終振り返り、報告作成支援	事後評価 最終報告書の取りまとめ

4.2. リスク管理

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

4.2. リスク管理

[Redacted content]

4.3. 持続可能性

< 実行団体 >

- ・資金調達や活用のプロ集団が集まる弊協会として、弊協会として資金調達支援として、他の助成機関が行う申請の支援、地域課題に関心のある企業の斡旋、金融機関や社会的投資（SDGs、ESG）に関心のある金融機関等の接続等を事業の進展や段階に応じて行う。
- ・受益者負担が難しい事業領域を含むことから、弊協会としてのクラウドファンディング等の利活用にあわせて、共同事務局である一般社団法人 全国レガシーギフト協会との関係で、事業地域内からの遺贈・相続寄付に関する連携調整も行う。
- ・本事業の実施に際して、必ずしもコミュニティ財団が立地している地域に限定をするものではないが、仮に事業地域にコミュニティ財団がある場合には、地域側からの資金調達の支援可能性を検討する。

< 実行団体の事業 >

- ・本申請によって想定しているコレクティブ・インパクト型の事業は構成となる組織が人材獲得や収益性の向上に資する可能性もあるが、就労支援A型・B型等の制度の利活用等を含む複合的な取組みを通じて連携の価値が構成団体によって見いだされれば、複数組織の連携は継続される可能性が高まるのが通常である。連携協働を促進する中核（ハブ）役のコーディネート業務は構成組織の資金拠出か出向等での対処のほか、連携型事業であることの付加価値から、助成事業の獲得につながりうる。
- ・実行団体の事業継続性の向上のため、初年度から支援を行う。

< 資金分配団体 >

- ・弊協会としては、休眠預金事業において、各会員財団の支援と共に、広域・全国地域における社会変革を引きだす資源提供や、コミュニティ財団を主軸とした資金調達と資金支援、コレクティブ・インパクトや助成金に限定をしない社会資源の利活用を推進する立場から休眠預金事業に関心をもっている。
- ・同時に、全国の資金を仲介するプロ集団であるコミュニティ財団の会員組織として、大手企業との連携や連携事業の実施等を通じて、休眠預金事業の有無にかかわらずその役割を果たそうとしている。したがって、休眠預金事業の有無にかかわらず、着実な事業展開を行う財務的・組織運営基盤を有している。

5. 実施体制と従事者の役割

・ガバナンス・コンプライアンス体制

- ・コンプライアンス委員会の設置:CFJ担当理事、外部弁護士の参加を含む形で設置
- ・コンプライアンス担当理事の配置:小阪 亘
- ・第3者の通報窓口の設置(弁護士事務所):契約予定

・事業実施体制の整備

・当協会は設立から5期目を迎えており、通常の事業を展開することについては、ガバナンス(総会、理事会、担当理事、事務局)も、事業報告・経理の区分管理等においても、問題はない。他方で、常勤の職員の配置は、出向という形だけであり、今回の事業を通じて、この組織としては初めての試みにはなる。しかしながら、以下にかかげる主要なメンバーは、会員型組織である当協会らしく、個々の組織において部下をもち、理事会や監事との対話のなかで事業を展開してきたエキスパートばかりであり、JANPIAが求める基準をよく理解し、国民の負託をうける休眠預金事業の資金分配団体として必要な事業を行いたい。

・メンバー構成と各従事者の役割・担当(非資金的支援の実施体制を含む)

- ・総括理事: [] ※事業の統括責任者、企画、組織づくり
- ・担当理事: [] ※統括の補佐役・広報、伴走プログラム策定、 [] (弊協会・副会長)コンプラ担当理事、 [] (弊協会・副会長/東日本)※助成事業の推進、PO支援、伴走プログラム策定
- ・
- ・事務局・総務担当 兼 コンプライアンス担当:資金分配団体に採択後、正式採用 ※事業以外の部分の統括役
- ・事務局・助成担当(PO):資金分配団体に採択後、正式採用
- ・事務局・経理担当:おかやまNPOセンターに、いわゆる記帳&決算業務の外部委託

・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか

- ・外部協力者:各理事が有している全国のネットワーク、専門家、関係機関、支援者とのつながりを全て投入予定
- ・各地域の課題把握:弊協会の会員財団との定期的な協議(総会、ネット会議等で定期的な協議)
- ・事業実施地域:実行団体、当該地域の行政や関係者と調整のうえ開催
- ・広報・対話:POの業務として、本事業を通じて得られた知見や情報等を共有・公開する
- ・専門委員会の設置:本事業にかかる専門家に就任してもらい、年2回程度の会議開催を通じて現状の報告と今後の方向性について検討する

6. 広報戦略および連携・対話戦略

- 広報戦略：選択と集中により効果的な広報を実施
 - 弊協会の提案に呼応できる組織は、組織としての事業経験を有する組織や、各地の財団等が中核となって事業を展開することが期待される。そのような組織が日頃情報の収集を図る媒体への投稿、並びに各地の弊協会会員組織からの効果的な広報の実施を図る。
 - 関心を持っている申請者へは、なるべく早い段階での個別相談の機会を設け、申請者の状況理解、並びに事業設計や3年間の事業計画の策定支援等を個別に行う体制の構築を図る。
 - 広く国民に本制度を活用をした弊協会の進展や成果広報のため、年次報告書の作成、特設ウェブサイト運用を図る
- 具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等
 - 事業告知：準備が整い次第、弊協会のウェブサイト、SNS上で募集要項等必要情報の告知を開始
 - 全国のNPO中関支援センターへのプレスリリースの配信、主要な助成金情報の配信媒体への投げ込み
 - 全国各地の弊協会の加盟財団のウェブサイトへの掲載、対象になりそうな案件への個別連絡等
 - オンライン説明会の開催：平日・休日、時間帯などを変えて、2019年10月～12月の間には、月2回以上の開催をはかり、周知と共に個別相談につながる機会づくりをはかる。
 - 個別相談：初回は1時間程度とし、2回目以降は状況に応じて2時間程度をめどに、個別支援をはかる。
 - 年次報告書を通じて、実行団体の事業内容や進展、最終年度には成果や課題等を解りやすく詳細に報告する体裁とし、その補完としてウェブサイトを通じた広報を行う。POの他、ライターの派遣等を予定する。
- JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画
 - JANPIA：調整担当者の設置、専用の電子メールの設置を行い、円滑な連絡調整を図る
 - 実行団体：担当POが担当窓口、電話、電子メールアドレスでの円滑な連絡調整を図る
- 対話戦略
 - 実行団体の事業地域：事業の構成に即して、個別訪問と、関係機関等が集まる非公式の会議、対外的な対話を図る円卓会議の開催等を行う。
 - 年に1度、弊協会の年次大会の開催とあわせて、本事業にかかる進展や成果、課題等の広報を行うと共に、実行団体を取り組む課題に即した専門家やステークホルダーを交えた対話の機会を設ける。

7. 関連する主な実績

- ・案件を発掘、形成するための調査研究
 - ・全国域：理事構成財団、会員の財団との定期的な意見交換
 - ・各地域：理事・会員の財団が各地域での日々の取組みから情報収集を図っており、通常の活動として各地域内の団体への支援（資金支援、伴走支援、コレクティブ・インパクトを念頭においた案件形成等）を行っている。弊協会は研修、総会等の機会を提供し、各地の事例共有、視察、意見交換を実施し、各コミュニティ財団の機能強化を図っている。
 - ・熊本地震発災後、現地で活動を行う民間による地域のコミュニティや暮らしを再生するための取組みの調査を実施し、寄付の仲介を行った。
- ・その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
 - ・（公財）日本財団からの助成によって弊協会の会員財団むけに、2016年から2018年にかけての3年間で、14件のコレクティブインパクト型事業（以下CI）の実施にかかる①資金支援：14財団9,800万円、②集合研修：年2回、6回以上、③伴走支援者の派遣：14財団をおこなっている。この経験を通じて、CI型事業のゼロからの案件創出はもちろん、課題の整理、成果が出せる取組み、連携体制の発足から維持・発展にむけた重要なポイントの把握に至っている。
 - ・・・伴走支援：CI型事業を志向する案件については、①現状の整理（課題の選定と分析、連携相手の選出と具体的な連携の有無、共通の目標策定の深度・関係者との合意の有無、具体的な事業・予算計画の策定の有無、到達目標の深度と具体性、関係者との合意の有無等）の確認を図ることから始める。そのうえで、事業実施体制の確認を行い、タスクの洗い出し、スケジュールの策定、担当職員や事業責任者への必要な知識の共有と、具体的な連携調整や会議の実施時の実務的な必要なノウハウの供与を行う。また、月次のフォローアップ等も必要に応じて行い、事業の円滑な進行をサポートする実務経験を有する。